

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
招 集 期 日	令 和 4 年 5 月 1 9 日 ( 木 )		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	5 月 1 9 日 午 前 9 時 4 5 分		
閉 会	5 月 1 9 日 午 前 1 1 時 5 0 分		
教 育 長	戸ヶ崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員  出 席 状 況	戸ヶ崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	出 席	
	木 村 雅 文	出 席	
	長 道 修	出 席	
	浜 田 美 咲	出 席	
説 明 員  (出席者)	山上教育部長、川和田次長、横田次長兼教育政策室長、		
	金澤教育総務課長、大森学務課長、田野教育政策室担当課長		
	鎌田生涯学習課長、高屋生涯学習課課長		
書 記	教育総務課総務担当 鎌田副主幹、金田		
傍 聴 人	8名		

## 会議の経過及び結果

教育長

ゴールデンウィーク明けの今頃は、所謂「五月病」が起こりやすい季節と言われています。ただ今年はその様相が例年とは少し違うようです。オンラインに慣れた身でリアルでの仕事や授業に「対面疲れ」を起こしている若者、2年間ずっと講義を倍速で聞いていたため「生で先生の話の聞くとゆっくりすぎてイライラする」という学生などがあるそうです。

令和3年3月の定例会挨拶でも触れましたが、「RESILIENCE」について再び触れたいと思います。私は校長会議等でこの言葉を繰り返し述べてきました。RESILIENCE（心の強さや回復力）の滋養は、ストレス回避やそれを原動力とするために、また自他理解のバランスにも不可欠です。特に、管理職は、様々な困難、トラブルに際会します。そうした蹉跌（さてつ）を経験しながら立ち直っていくという、くじけない逞しい気力、つまり挫折回復能力があり丈夫であることは管理職に不可欠な能力です。

どのような組織にも外部をも含め人間関係の軋轢はつきものです。年齢差、知識、経験、様々な鎧を厚く身にまとった上司と徒手空拳（としゅくうけん）の新人がぶつかることもあるかもしれません。目上の人が職務に厳しいのは当たり前です。しかし、厳しさの中に、若者をまっすぐ敬うことを拒む無用の沽券がふと忍び込むことはないかどうか、自省してみる必要もあるかもしれません。

ある調査によると「入社した会社に一生勤めたい」という人は、春は6割、秋は3割と半年で半減する、つまり、多くの新人が半年で夢や希望を失うという実態があります。哲学者の内山節さんは、「いまの日本は目標と希望を混同気味だ」と説いています。

目標は短期の数字や勝ち負けを指し、希望は社会や他者とのつながりが生みます。コロナ禍であっても「人のためになる仕事をしたい」と応える学生は少なくなく、この10年で倍増しているという調査結果もあります。職務に厳しいだけでなく、「目の前の仕事は社会にど

	<p>う役立つのか。」そんな語りかけこそ新人の職務意欲を伸ばすのではないのでしょうか。</p> <p>社会の中で自分の居場所を得て生きていく上で、本当に必要なのは、筆記試験で点数をとる学力ではなく、思い通りにならないときに、自分を失わず、それに耐え、前向きの気持ちで乗り越えていける「心の勁さ（つよさ）」だろうと思います。こういう力は経験の中でしか育たないのではないのでしょうか。</p> <p>誤解を恐れずに言いますが、最近の学校や社会では、何かあるとすぐ周りが「それ以上傷つかないように」と気を回し、真綿でくるんで避難させるような「優しい風潮」が強過ぎるようにも思います。もちろん悩み苦しんでいるときは、寄り添い守ってあげなければなりません。一方で、「それで、君（たち）はどうする？」と問題を当事者に投げ返し、自分で解決する経験を積ませる「教育的配慮」も必要です。いま学校も役所も離職者が増えているそうです。今後、DX時代の人材戦略が問われるようになると、リスクリングに対して雇用側の責任が求められるのではないかとも思っています。言うまでもなく、リスクリングは単なる学び直しやリカレント教育でもありません。新しいことを学ぶために職を離れることを前提としているわけで、官僚も教師も現職はキャリアアップのパッシングポイントでしかないことになります。そうなる前に、官僚や教師の兼職兼業の自由度を上げる必要もあるのかもしれない。</p>
教育長	<p>それでは、ただ今から、令和4年第5回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>了承</p>
教育長	<p>それでは、会議録に御署名をお願いします。</p>
各委員	<p>署名</p>

<p>教 育 長</p>	<p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、個人情報及び人事案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p> <p>報告第 3号 戸田市海外留学奨学資金等受給者選考委員会委員の委嘱について</p> <p>報告第 4号 戸田市立図書館運営協議会委員の委嘱について</p> <p>報告第 5号 戸田市立郷土博物館協議会委員の委嘱について</p> <p>議案第 20号 令和4年度一般会計（教育委員会関係）6月補正予算（案）について</p>
<p>各 委 員</p>	<p>異議なし</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは「報告第3号、4号、5号及び議案第20号」は、秘密会とすることに決定いたしました。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>はじめに、「教育委員提案」について御報告いたします。以前の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。</p> <p>① 教職員の勤務状況の実態と今後の働き方改革に向けて</p> <p>② 小学校高学年の教科担任制の現状と今後のビジョンについて</p> <p>それでは木村委員から御提案のありました「教育委員提案①教職員の勤務状況の実態と今後の働き方改革に向けて」について事務局より説明願います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>はじめに、「教育委員提案①教職員の勤務状況の実態と今後の働き方改革に向けて」御説明いたします。</p> <p>学校における働き方改革は、教職員の勤務時間を単純に短くすることが目的ではなく、教師が心身の健康を損なうことのないよう業務の質的転換を図り、限られた時間の中で、児童生徒に接する時間を十分に確保し、教師の日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、教師の人間性を高め、児童生徒に真に必要な総合的な指導を、持続的に行うことができる状況を作り出すことが目的です。</p> <p>今回は、埼玉県勤務状況の調査により明らかになってきた内容と戸田市の働き方改革の進捗について話をしたのちに、今後の働き方改</p>

革に向けて話をさせていただきます。

はじめに、埼玉県の教職員の実態調査で明らかになってきたことについて、報告いたします。

こちらの調査は、全県で小学校・中学校それぞれ62校ずつを無作為に抽出し実施したものです。いくつかピックアップして説明させていただきます。

調査Aは1週間の業務内容調査です。年代別に見た勤務日の業務内容について報告します。こちらは小学校のデータになります。例えば、左上を見ますと、20代の在校時間は11時間21分となっています。勤務時間が7時間45分ですから、3時間36分超過していることになります。

表の水色の部分は直接児童生徒と関わる時間、ピンクの部分は主に事務仕事ということです。登下校指導等について、若い人ほど長い傾向にあります。20代と60代では1日で10分の差があります。また、学年・学級経営にかける時間も、50代、60代と比較すると長い傾向にあります。さらに、授業準備のデータを見ると、こちらも若い人ほど長い傾向があり、20代と30代でも1日28分の差があります。

次に、中学校のデータを御覧ください。

中学校は、年代が若いほど、部活動にかける時間が長い傾向にあります。また、小学校同様、授業準備の時間で20代が最も長くなっています。30代以降は、小学校と異なり、授業準備の時間が概ね横ばいとなっております。

次に、週休日等の業務内容について御覧いただきます。

薄い色が小学校、濃い色が中学校のデータとなっています。中学校は部活動の割合が多いことがわかります。小学校においては、授業準備や成績処理の割合が多くなっています。中学校においても、部活動ほどではないものの、成績処理、授業準備等、平日に処理しきれない業務を行っていることがわかります。

中学校の部活動に着目すると顧問・副顧問・顧問なしで比較すると、

その差は明らかで、顧問とそうでない者の差は約28時間もの差となっております。

次に、調査B 在校等時間調査の結果から1点、報告いたします。

男女別の結果ですが、男女ともに、平成28年と令和3年度の同時期の調査と比較し減少していることがわかります。また、男女の時間外在校等時間の差を御覧いただきますと、小学校の平成28年度の男性平均は3時間5分から令和3年度は2時間33分、女性が2時間37分から2時間18分と男女の時間外在校等時間の差が縮まっていることがわかります。中学校においても同じ状況でございます。

つづきまして、本市の現状と取組について説明いたします。

本市では、様々な負担軽減を行ってまいりました。以前にも一度、御提示した資料となりますが、本市では校務分掌組織のスリム化、会議の精選・ペーパーレス化、アンケートのデジタル化などを進めてまいりました。授業や児童生徒の指導に直接的にかかわるものを削減・縮小するのではなく、会議の方法等を改善したり、事務手続きをデジタル化したりすることにより、働き方改革を推進しています。その結果が棒グラフになっておりますが、在校時間は年々減少傾向にあります。そして、新たな教育活動を行っていかこうとする、攻めの学校経営を行っている学校ほど在校等時間が減少している傾向となっております。

次に、令和3年度の4月から12月までの集計を行ったところ、次のような結果となりました。各学校を見たときに、どの学校も在校等時間は4月から7月が他の月の平均と比較し長い傾向にあります。そのため、更なる働き方改革を進めるためには、年度当初の状況を改善することを検討しなければならないと考えております。

最後に、今後の取組ですが、冒頭にも示しました、学校における働き方改革の目的を果たすため、まずは、今月末に校長会代表者と事務局職員をメンバーとする働き方改革基本方針検討会議を実施いたします。

また、4、5、6月の在校等時間が長いという現状を解消するため

	<p>に、現在、長時間勤務になっている要因や改善の方策案を各学校から、あげてもらっているところです。</p> <p>こちらに示しておりますのは例ですが、課題となっている部分を少しずつでも改善していけるよう検討を行い、その上で、各学校に具体的な方針を示し、働き方改革を推進してまいりたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
教 育 長	<p>何か御質問等がありましたら伺います。</p>
委 員	<p>ありがとうございました。</p> <p>大変勉強になりました。若い教師ほど在校時間が長いのは、経験が浅いので仕方がない部分もあるとは思いますが、減らそうとするためには、時間のやりくりが必要です。</p> <p>やりくり、つまりマネジメントですが、会議を減らしたり、中学校でいえば部活動について対応したり、経験を積んでいる教師がチームで助けてあげる等、市ではどういった工夫をしていますか。</p> <p>学校全体としてどのように時間を減らすかという試みは、分析の中から出てきましたでしょうか。課題に対する工夫を伺いたいです。こういうことはできるとか、これはいい事例だというものがあったでしょうか。</p>
事 務 局	<p>資料は、調査結果ということで、この調査自体で事例というものは無いのですが、県内でのグッドパフォーマンスを共有しようというところはあります。市内においても、若い人の方が長いというのは経験が浅いので、仕方がない部分はあります。</p> <p>学級経営や授業の準備の時間を減らすことは難しいですが、教材を共有すること、過去の教材を学年、教科ごとに分けて、データでフォルダに整理しておくとか、だれでもいつでも取り出して使えるような工夫というのはどの学校でも推進しているところです。また、学年の</p>

	<p>サポート体制を整えてほしいということは、県からの働き掛けもあり、市の方からも繰り返し指導しています。現状はこのような状況です。</p> <p>さらに減らしてくためにはどうしたらいいかということで、今後、教育委員会と校長会でさらに連携をとりながら、よりよい方策を見出していきたいと考えています。</p>
委員	<p>というと、今まで実施してきた改革はあまり意味がなかったということですか。</p>
事務局	<p>県でも減る傾向は出てきています。戸田市はこれよりもさらに時間は短くなっていて、働き方改革自体は進んでいます。</p> <p>ただやはり、月の残業時間数が80時間を超えてしまう方や、45時間を超えてしまう方はまだいます。そういった部分を、個人の努力だけではなく、組織としてどう改善していくかということについては、まだ検討の余地があると感じています。</p>
委員	<p>余地があるということですので、さらに議論を進めていって、実際的な施策を出して行っていただきたいです。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>努力をさせていただいているようですね。資料を見ても、事務部門と部活動の指導を外部委託するというお話がありますが、予算の確保もあるので難しいとは思いますが、進めて行っていただきたいと思います。</p> <p>ただ、部活動は生徒とのコミュニケーションですので、すべてを外部にお任せするのではなく、学校も関わりながら進めて行っていただきたいです。</p> <p>やむをえないのかもしれませんが、市内の学校間で差が出てしまうのではないかと気がになります。対策を講じているとは思いますが、各校間で差がないように進めて行っていただきたいです。</p>



	<p>給料の面も同時に進めて、改善していただきたいと思います。</p>
教 育 長	<p>中央教育審議会（以下、「中教審」とする。）でもその点については、毎回多くの部会で議論となっています。今後、動きがあるのかもしれませんが。市町村の教育委員会では、同行を見守ることしかできないのですが。</p>
事 務 局	<p>働き方改革自体が特効薬のないものですので、ひとつひとつ着実に進めていくしかないのかなと感じます。</p> <p>中学校については、ご指摘のとおり部活動の占める割合が多いですので、本市では、スポーツ庁で進めている部活動の休日の地域移行の実証事業に参画をしながら進めていきたいと考えています。</p> <p>教職調整額については、中・長期的な検討が必要であると感じます。平成20年代から中教審で提言もいただいている中で、まだ法改正には至っていないと承知しております。</p> <p>給料の問題だけでなく、勤務実態をどのように改善していくのかということですが、以前に文科省も、ICTの活用も含め、こういう風に効率化できるという事例を集めた働き方改革の事例集のようなものを示しています。そういったものを活用しながら、進めていきたいと思います。</p> <p>令和4年度に全国的な勤務実態調査を実施いたしますので、その結果を踏まえて、改めて、国の方で検討をしていくのではないかと思います。</p>
教 育 長	<p>久しぶりの調査ですので、おそらく大きな反響があると思います。</p> <p>先ほどの話にもありましたが、部活動の休日の地域移行の実証事業については、いい成果がでてきたら、市内の各校で、どんどん共有化して進めていくという流れには、注目していただければと思います。</p>

	<p>働き方改革は、負担に感じるものと、実際に負担となるものは違います。「在校時間が短くなれば、働き方改革が進んでいる」と、単純に判断していいのかという問題もあります。量的に目に見える「在校時間」がどうしてもクローズアップされますが、それだけで解決されるものではありません。</p> <p>本市の働き方改革は全国的にも進んでおり、注目もされています。</p> <p>本市の改革が進んだのは、2018年から先駆けて可視化・共有化・効率化の3Kという取り組みを改革の軸として実践してきたからです。ただ、全体では明らかに効果がでていますが、個々に見ていくと、まだ解決できていない部分もあります。</p> <p>例えば、学校経営の中で様々な取り組みを実践している学校ほど、勤務時間は長くなっています。そのため、一見、その学校は教師の負担が大きいと見えますが、本市に限っては、積極的に様々な取り組みを実践している学校ほど、残業時間は少なくなっています。そういった学校では、効率的に業務をこなすという考えや文化が、教師間に、無意識のうちに浸透しているのかもしれない。</p>
<p>委員</p>	<p>私が教師として勤務をしていた時代と比較すると、時間数は確かに減ったなと感じます。ただ、先日新聞記事にもありましたが、ある調査では、6人に1人は残業時間を短く申請しているというものもありました。</p> <p>教育長がおっしゃったように、多忙ゆえに仕事の軽重をはっきりさせてうまく切り抜ける、メリハリをつけるというのはとても大事なことです。授業の準備は、苦勞とは感じません。子供たちと授業を実施していくうえで、教師自身がどういう風に教えるのかを考えながら準備することは当然必要であり、経験が浅ければそれなりの時間はかかります。合理化してほしいのは事務処理の部分で、教師がやるべきこと、そうでないことをはっきりさせていかないと、いつまでも仕事は減りません。中学校の部活動は、子供との関わりという部分でとても</p>

	<p>大事な教育効果がある活動なので、効率的に時間を決めた中で、効果が上がるような内容の練習をしなくてはならないと思います。</p> <p>教師そのものの意識を変えていくことが大切です。教師同士が、そろそろ帰ろうとお互いに声をかけあうなど、組織全体でそういう雰囲気醸成していってほしいと思います。</p> <p>50人以上の事業所には産業医を置くとなっておりますが、残業時間が80時間を超えてといったことで、面談をした事例等はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>時間では、区切っていません。</p>
委員	<p>精神的なケアの部分が見えてこないように感じます。まじめな人ほど、苦しいと言えなくて、吐き出せずため込んでという傾向もゼロではないので、そういったことも含めて、ケアが必要なのかなと思います。</p>
教育長	<p>時間でということはないですが、産業医と相談をしているという事例は少なくありません。また、管理職が「相談したら」と、働きかけをしているということもあるようです。</p> <p>先日の中教審でも話題になったのですが、「小さな学校、大きな学校」というのがあって、働き方改革と、「小さな学校」への移行というのは同期させていかななくてはならないと多くの教育関係者は思っています。例えば部活動もそうですが、学校ではなく外部で対応できる業務はどんどん外部に出していくという考え方を教育関係者はします。しかし、その意識が社会の理解と必ずしも連動していないことがあります。</p> <p>国レベルで、学校に対する社会の意識を変えていかないと、本質的なものはなかなか変わっていきません。いかに地域・社会、保護者も含めて総ぐるみで理解していってもらおうかということがとても重要なことであると思います。</p>

	<p>他にはいかがですが。</p>
委員	<p>資料7ページの、男女の時間差があるというところですが、なぜ、男性の方が多いのか、差が出る原因は何かあるのですか。</p> <p>また、多くの職場で、働き方改革と口では言っているけれども、遅くまで残って長時間仕事をしていることが評価される雰囲気や、上司が帰ってないのに、若い自分が帰れないといった意識が根強く残っていると思います。学校現場ではいかがですか。</p>
事務局	<p>男女の時間差については明確ではないですが、男性が子育てに関わるという部分が反映されているのかなとは感じます。以前はもっと、男性の方が長く職場には残っていたように思います。女性は家庭のことがあるから、早く帰らなければならないというような雰囲気がありました。最近では、夫婦平等にという雰囲気があります。ただ、それでこういう結果になっているかというのは定かではありません。</p> <p>上司が帰らないから自分が帰れないということが全くなくなったかはわかりませんが、以前と比べると、そういった意識はなくなっていると感じます。</p>
事務局	<p>学校の場合は、上司が帰らないから帰れないというのはあまりないように感じます。</p> <p>他市から来た教師との面談の際に、「若い人間の集団の雰囲気というのがあって、みんな頑張ろうとしているから、その中で自分だけ帰りづらいというようなことはある。戸田市に来た時に、そういった雰囲気がなかったのが安心した」というような話がありました。集団心理的なものが、少しあるのかなと感じます。</p> <p>今回の調査も、若い人程長時間となっているというのは、集団的に在校時間が長いという可能性はあると思いますので、もう少し、注視していきたいです。</p>
教育長	<p>男女の時間差というのは、まだまだ見えないところがあるとは思</p>

	<p>ますので、もう少し分析も必要かなと思います。</p> <p>他にはいかがですか。</p>
委 員	<p>特になし。</p>
教 育 長	<p>では、以上で教育委員提案①は終了いたします。</p> <p>つづきまして、長道委員から御提案のありました「教育委員提案② 小学校高学年の教科担任制の現状と今後のビジョンについて」事務局より説明願います。</p>
事 務 局	<p>長道委員から御提案の「小学校高学年の教科担任制の現状と今後のビジョンについて」御説明いたします。</p> <p>昨今、小学校における教科担任制については、中教審の審議状況を踏まえ、小学校高学年からの教科担任制の推進に向けた教職員定数の確保の在り方について専門的・技術的な検討がなされてきました。</p> <p>14ページを御覧ください。</p> <p>こちらは、義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方についての報告の概要となっております。真ん中の大きな3. 小学校高学年における教科担任制の推進方策において、これまでの議論が整理されております。</p> <p>15ページを御覧ください。</p> <p>その中で特に（1）にありますが、小学校高学年における教科担任制推進の考え方として、赤字にありますとおり、各地域・学校の実情に応じた取組が可能となるような定数措置により、特定教科における教科担任制の推進、いわゆる専科指導の充実を図ることを中心に考えるべきと整理されました。</p> <p>これまでも、全国的に「音楽」や「理科」といった特定教科における教科担任制いわゆる専科指導は行われていて、戸田市においても同様の状況となっております。このように、特定教科に専属の教師を配置するやり方、具体的には理科専科や音楽専科といったものですが、こういった方法がもっとも簡単な教科担任制の進め方になります。ただ、学校全体の教職員定数は、児童数に基づく学級数により決定しま</p>

すので、原則的に配置する教員を簡単には増やすことができない状況です。

※に指導形態による教科担任制の4分類がございます

16ページを御覧ください。

それを大きくいたしました。左上の中学校並みの完全教科担任制については、小学校においては専科指導の専門性を担保することが難しく、実施しているところはございませんが、右上の専科指導や右下のチーム・ティーチングはこれまでも当たり前のように行われております。このあたりも含めての小学校における教科担任制なのですが、いわゆる世間的に注目されるのが、左下の学級担任間での授業交換ではないでしょうか。

17ページを御覧ください。

小学校の教科担任制について、最もわかりやすいのが、左側のように学年の教師でいくつかの指導教科を分担するものです。例えば、4学級あるときに、担任の4名で、専門性や授業時数のバランスを考えて教科担任を決めていきます。この担任以外に、音楽専科、理科専科等の教師が配置されますが、その専科教員は学年専属というわけではなく、他学年も担当となります。基本的には、担任の人数で持ち時数の偏りが極力ないように教科を分けていきます。

もうひとつは、右側にあるように一部の教科を学年内で交換するものです。例えば、算数や書写の時間割を学年でそろえて、同じ時間帯に担任を入れ替えるというものです。交換授業については、比較的容易に行うことができ、学年内の教員同士で児童理解を深めることができます。

どちらにせよ、小学校の教科担任制は、中学校のように専門の教師が教科の数だけ配置されるというものではないので、いかに授業時数を揃えて、教科を分担するかということがポイントになります。

18ページを御覧ください。

これは本市でのこれまでの取組です。

左側は、以前に行った戸田第一小での教科担任制となります。教科

担任制を文科省の研究委嘱のテーマとして行ったこともあり、道徳や総合、特活などを除くほぼすべての教科で教科担任制を行いました。また、右側は笹目東小での取組です。こちらは、一部の教科を教科担任制として取り組んだ事例です。

19ページを御覧ください。

令和4年度の戸田市教科担任制の状況でございます。全ての学校で教科担任制を実施しております。学校規模や学年内の担任の専門性を考慮しながら各学校で工夫して実施しています。

20ページを御覧ください。

今後のビジョンですが、冒頭お示しした資料の(2)にあります「優先的に専科指導の対象とすべき教科について」、外国語、理科、算数及び体育が適当と示されておりますが、現状の取組を見ながら進めていく必要があるかと思えます。特に、外国語については、これまで戸田市では平成15年度に国の国際理解教育推進特区の承認を受けてから、全小学校にALTを常駐配置して、3年生以上で週1時間の担任によるALTと連携した英語活動を実施してきた歴史があります。その中で、各校の代表の先生方が中心となって活動案やカリキュラム作成を行ってきました。こうした経緯もあることから、担任英語のよさも検討しつつ、専門性を生かした専科指導の在り方について研究してまいります。すでに先ほどの上段の資料にありますとおり、戸田南小と美女木小では先行的に外国語の専科指導を取り入れていますので、メリットとデメリットについて検証をしていきたいと思えます。

21ページを御覧ください。

こちらは埼玉県教委の資料となります。左側の埼玉県の取組を御覧ください。

県として、教科担任制の推進のための加配として、英語専科指導や教科担任制推進加配を当てられるようにしていますが、この要件が週24時間以上その教科を受け持つことやその教科の中学や高校の免許を持っていること、など適任者の確保が難しいことでなかなか付けにくい問題があります。

	<p>22ページを御覧ください。</p> <p>最後に期待される効果と諸課題について挙げております。期待される効果として主なものは、学習面としては、担当する教科数が減るので、絞って教材研究を深められることや、同じ授業を複数回できるので、その都度の課題を改善して授業を行うことで、該当教科の専門性を高められること。</p> <p>生徒指導面や生活面では、一人の児童に定期的に複数の教師がかかわるので、組織的な対応やカバー、フォローなどチームとして生徒指導がしやすいという面です。</p> <p>次に諸課題です。まず、適切な時間割自体を作成することが難しい面があります。中学校のように教科ごとに一名の教師が配置されないので、限られた人数で教科を分担し、複数学級の時間割を調整し、さらに体育館や理科室などの特別教室の時間割も併せて調整しますので、バランスよく決めていくことが非常に難しくなります。また、小学校は教科の免許による教員配置をしているわけではないので、担当教科が取得免許と関係しているとは限らないことや、人事配置上、年度ごとに担当教科が変わる可能性があります。中・長期的な課題としては、長年同じ教科を担当し、教科が固定化されると、専門性が高まる一方で、教員間の連携が不足し、教科の壁により教科に関する高めあいが乏しくなることが危惧されます。</p> <p>さらにこれまでの小学校の課題といえる部分があります。自分の学級については120%の力を注ぐのですが、自分の学年であっても他学級のことについては、あまり子供のこともわからないので関心が低いという、いわゆる学級王国という負の一面もあります。この教科担任制は、チームとして児童に対応するという効果をもたらすので、様々な課題もありますが、その必要性は十分にあると考えています。今後も国他県の動向を注視しながら、学校の実態に応じて推進してまいりたいと考えています。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。</p>



<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>自分が校長として勤務をしていた時に、小学校6年生の担任の4人のうち1人が、クラスの子供とのコミュニケーションがうまく取れないということで、1学期の途中から教科担任制を導入しました。担任教師が各教科を担当していくと、学年全体の子供たちの情報を教師陣が共有できるようになり、教材の準備も十分できるようになる等、うまく回っていくようになりました。実際にだんだんと子供たちも落ち着いてきて、やってよかった、資料の最後にある期待される効果そのものだったなと感じました。もし今後、教師の加配をしてもらえるのなら、積極的に配置していただいて、手厚く子供たちに対応できる状況を作っていただけたらと思います。よろしく願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>資料の最後のページにもありますが、教科担任制にメリットを感じない学校はないと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>18ページの、平成28年の笹目東小学校の5、6年生で実施した事例は、私が実際に当時6年生全学級の体育を受け持った際のもですが、時間割の設定や、教科の内容による難しさもありました。そういった課題をクリアしながら実際にやっていくと、教師の、学年内の児童理解は非常に進みます。個の対応が必要な児童に、教師全員で対応していけるというのは、非常にメリットが大きいのは確かだと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>生徒指導上の効果や教科の専門性の発揮など、メリットがはるかにデメリットを上回ると感じます。</p> <p>戸田第一小学校で実施したものがひとつのモデルになりましたが、なかなかすべての学校にというわけにできなかった理由は、やはり、教師の加配の問題です。</p> <p>教科担任制だけでなく、様々な教育の質の向上ということについて、「教育は人なり」で、人がいないと、そこを他のもので埋めるこ</p>

	<p>とは、一時はよくても、継続的に続けていくことはできません。</p> <p>併せて、今、オンラインというものがあるので、実際の教科担任制ではなくても教科担任制風の授業も、工夫次第では、オンラインを使っているのかなと感じます。実際に市内小学校ではチャレンジしています。</p> <p>他にはいかがですか。</p>
委員	特になし。
教育長	<p>では、他になければ、以上で教育委員提案②は終了いたします。</p> <p>ではここで、次に進む前に、本日（5/19）の新聞にあった「英語教育実施状況調査」の結果の記事について、事務局からお話いたします。</p>
事務局	<p>本日の新聞に掲載のあった「英語教育実施状況調査」につきましては、毎年実施されていたものですが、昨年度、一昨年度はコロナの関係で中止となっており、今年度復活したものです。</p> <p>現在の戸田市の英語検定3級以上の実際の取得率（見込みではない）は、56.4%です。</p> <p>この調査の英語検定3級相当以上の取得率というのは、実際の取得率ではなく、教師が、この生徒は英語検定3級以上の実力があると判断したもの（見なし）も含まれます。つまり、教師の判断で数字は増減します。</p> <p>本市では、2020年に出したブックレットの裏に、令和元年度までの国の調査結果を載せていますが、3級以上相当に当たるのは、64.1%程度です。教師の見なしによって、このあたりの数字は大きく変わってきてしまうというのが、この調査結果を見るときに注意しなければならないことです。</p> <p>本市が、本当にこれが適正かといわれたら、もっと高い可能性はあ</p>

	<p>ります。10%程度の増減はあるだろうと感じます。</p> <p>国の調査の中では、国際的な英語力の指標である SEFR (セファール) を用いており、A1 レベルが、だいたい英語検定 3 級レベル以上だということですが、判断の材料としては、パフォーマンステストの結果を用いてということですので、やはり、授業のやり取りの中で、教師がこの生徒は 3 級以上の実力があるなという、やや主観的な判断でつけているというところはあります。</p> <p>さいたま市の実際の英検 3 級以上の取得率はわかりませんが、全国の見込みを含まない実際の取得率は 27.2%ということですので、本市の取得率は、国と比較すると、2 倍以上上回っていると言えます。</p> <p>本市は、英検 3 級と準 2 級の補助を実施しており、3 級については受験料の全額補助がありますので、多くの子供たちが受験できるようになったことも、この結果に繋がっているものと感じます。</p> <p>以上です。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして 6 件の報告がございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 令和 4 年度市研究指定等委嘱校 学校研究主題一覧について</li> <li>② 教育総合データベース（デジタル庁実証事業）について</li> <li>③ 令和 4 年度における教科書展示会の開催について</li> <li>④ 文化財企画展の開催について</li> <li>⑤ 市民企画講座の開催について</li> <li>⑥ その他</li> </ul> <p>資料 No. 2 に基づいて、秘密会以外の詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>報告事項①令和 4 年度市研究指定等委嘱校 学校研究主題一覧について報告いたします。</p> <p>1 ページは小学校、2 ページが中学校となっておりますので御覧く</p>

	<p>ださい。教育委員会の研究指定等委嘱校の一覧です。</p> <p>今年度、笹目小、戸田東小、喜沢小、笹目東小の小学校4校と戸田中、戸田東中、新曽中、笹目中の中学校4校の計8校に新たな研修内容で研究委嘱を行いました。本市では、全小・中学校が自主的に研究指定校となり、校内における研修を進めております。本市が推進しているカリキュラム・マネジメントの観点から教科等横断的な学びや、プロジェクト型学習であるPBLを取り入れる学校が増えてまいりました。</p> <p>また、研究発表校については、発表予定日の欄にありますように、今年度、小学校6校、中学校2校が発表を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、変更が生じる場合がございます。教育委員の皆様には、改めて詳細な御案内をいたします。すでに笹目東小はオンラインでの発表を計画しております。</p> <p>さらに、2ページ一番下でございますが、新たな取組としてPBLのさらなる推進と小中連携を一層図っていくため新曽中学区において連携共同研究が始まります。今年度すでに小・中学校合同研修会も実施して、小・中9年間の系統的な学びを研究していきます。</p> <p>以上でございます。</p>
事務局	<p>報告事項②教育総合データベース（デジタル庁実証事業）について報告いたします。</p> <p>資料4ページを御覧ください。現在、子供に関する様々なデータにつきましては、教育委員会の方で持っているデータもありますが、それ以外の政策目的、分野におきまして、部局ですとか、機関あるいは情報システムごとにばらばらに保存されています。また、紙の情報で、デジタル化されていないというものも多くございます。</p> <p>本市が直面する様々な課題に対応しまして、「子供たちが誰一人取り残されない教育」を実現していくためには、こうした壁を打破していく必要があると感じています。</p> <p>下に、主な課題ということで、不登校のデータを挙げさせていただ</p>

いております。国、埼玉県、一番右側が戸田市でございます。率としては国より低いのですが、県よりは上回っております、特に、小学校の方では、見ていただくと、増加傾向にあることが分かります。不登校の要因には様々ございますが、本人の無気力や生活リズムの乱れ、家庭環境あるいは学校での様々な学習上の問題等々が挙げられるのではないかと思います。

そうした様々な要因に対応するには、現象が発生してから断片的・部分的な状況に基づいて対応していく、いわゆる、「後手」の対応というものをしているわけですが、それだけでは、本当に救うべき子供たちが救えていないのではないかと考えております。

そうした上で今後は、こうしたデータのうち、それぞれの目的に応じて必要となってくるものを、個人情報の保護措置は講じた上で連携いたしまして、そうしたSOSというものを早期発見していくと、それによってプッシュ型の支援を行っていく、いわば、「先手」の対応に転じていく必要があるのではないかと考えております。

5ページを御覧ください。

市としての問題意識の方から、真ん中に記載がありますように、教育委員会、市長部局に分散しているデータについて、教育分野を軸に「教育総合データベース」を整備していきたいと考えております。

併せて、データの記録の仕方が、同じ情報でも現在かなりバラバラになっているということもありますので、データの標準化と、データフォーマットのオープン化というものをしていくことによって、戸田市だけでできるというのではなく、横展開といいますか、他自治体においても導入しやすい基盤となることを目指しています。

この度、デジタル庁で実施している「子供に関する各種データの連携による支援実証事業」の実施団体が7団体採択されましたが、そのうちの一つとして、戸田市が入っておりますので、事業の方を進めていきたいと考えています。

6ページを御覧ください。

具体的なデータベースにおけるデータ利活用のイメージというこ

とで記載しています。(1) 子供たちのSOSの早期発見・支援ということですが、先ほど申し上げた不登校や、いじめ等の問題に関して、SOSが事前に何らかの兆候として現れているのではないかと、それを踏まえてニーズに合った早期支援ができないかということを検討していきたいと考えております。

また(2)では、SOSの兆候が現れた場合に、市内の関係部局に、例えば貧困や虐待であれば、担当部局に共有していくことにより、総合的な支援につなげていくことができないかという検証を行っていききたいと思います。

(1)、(2)については個人レベルでの実施ですが、(3)については学校レベルで、それぞれの学校によって取り巻く環境は異なっています。そうした困難な状況にもかかわらず、学力の伸び等を達成している学校には、共通する特徴が何かあるのではないかとということ进行分析して、継続的改善のためのフィードバックを提供していきたいと考えています。

下の部分は、主なデータ項目となります。検討中ですので今後変更もあり得ますが、左側が基礎情報、生徒指導、あるいは下側では、健康情報ということで、いわゆる学校健診、乳幼児健診の結果等も、対象として考えております。また、県学力調査、Reading Skill Testや非認知的能力調査(AiGROW)、保育園のものも活用していきたいと思っております。右側の方で、出欠のデータや、本市独自の「授業がわかる調査」、「学校生活アンケート」といったものも、授業に対する認識や、学校生活における悩み等のデータとして利活用していきたいと考えています。

7ページを御覧ください。

今後のロードマップということで、大きく分けて3ステップとなっています。

一つ目で対象データ項目をリストアップし、どういったIDを使うのかということ整理していきます。ステップ2で、具体的にどのよう>IDの紐づけていくのかということや、データ連携における大前

	<p>提となりますが、個人情報保護措置、アクセスコントロール、倫理面での配慮事項、使いやすいインターフェース等も検討し、データ連携のためのシステムやプログラムの構築を実施していきたいと考えています。最後にステップ3で、SOSの早期発見・早期対応、あるいは課題があるかを検証し、改善に繋げていきたいと思ひます。</p> <p>8ページを御覧ください。</p> <p>このデータベースの整備にあたって、すでに設置している戸田市教育政策シンクタンクのアドバイザーボードに、個人情報保護、教育行政、経済学、機械学習、学習科学等の専門家の方に御参加いただいておりますので、こちらの方々の御意見も踏まえ、しっかりと情報発信も行いながら進めていきたいと考えております。以上です。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告事項③令和4年度における教科書展示会の開催について報告いたします。</p> <p>19ページを御覧ください。</p> <p>御覧のように教科書展示会は県内各所で行われております。本市は教育センター2階資料室に教科書センターを設置し、6月10日(金曜)から6月23日(木曜)までの14日間、教科書展示会を行います。今年度は採択年度ではございませんが、教育委員の皆様にも、改めて教科書を手にとってぜひ御覧いただきますようお願いいたします。6月22日(水曜)が第6回定例教育委員会でございますので、終了後ぜひ、初めての浜田委員さんには御覧いただければと思ひます。その際には指導主事から、教科書採択の概要や各教科書の特徴等を説明させていただきます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告事項④文化財企画展の開催について報告いたします。</p> <p>資料20ページからでございます。</p> <p>戸田市立郷土博物館3階 特別展示室において、文化財企画展を、「ここまで分かった！戸田市の埋蔵文化財最新情報展」を、埼玉県埋蔵文化財調査事業団と共に開催します。</p>

	<p>期間は、6月12日（日）から7月31日（日）までの45日間です。</p> <p>展示内容については、近年の発掘調査成果を中心に、縄文時代から近代までの遺物・遺構を取り上げ戸田の暮らしや生活の変遷を、最新の研究成果に加え、県事業団からの展示物を併せて紹介するものがございます。</p> <p>関連事業としては、記念講演や発掘整理体験講座を予定しております。</p> <p>なお、緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置発出時は、市の方針に基づいた施設運営を行います。説明は以上でございます。</p>
事務局	<p>資料24ページの報告事項⑤、市民企画講座の開催について、報告いたします。</p> <p>市民企画講座は、公募により市民から応募のあった企画の中から市民大学運営委員会で採択された企画を事務局が実施する講座で、この講座は、昨年度、新型コロナウイルスの影響で延期となっていた講座です。テーマは、「身近に学ぶSDGs ～はじめよう！SDGsアクション～」で、講師は、企画財政部の共創企画課職員が務めます。身近な事例などをもとに、SDGsの基礎知識について学び、私たち1人1人が日々の暮らしでできることを考える講座を実施します。</p> <p>日時は、6月25日（土）午前10時から、場所は、市役所5階大会議室です。</p> <p>今回は、ワークショップ形式で開催を予定しているため、講座の形式上、オンライン・オンデマンド配信はありません。会場受講のみとなっております。</p> <p>募集開始わずかです定員に達しているため、定員枠を拡大する方向で講師と調整中です。</p> <p>なお、令和4年度の市民企画講座は現在、企画を募集中で、今年度1月～2月の開催を予定しております。以上です。</p>
教育長	次に⑥その他ですが、事務局より何かございますか。



事務局	特になし。
教育長	<p>以上で、「報告事項」が終わりました。</p> <p>報告事項①の研究発表についてですが、オンラインと対面、両方での実施となりますか。</p>
事務局	<p>詳細はまだ決定していないのですが、今の状況を考えますと、対面のみということはないと思います。</p>
教育長	<p>全国に先駆けてオンラインでの研究発表を実施しているので、コロナが落ち着いたからやめるではなく、継続してもらいたいです。様々な関係部署にも周知してもらいたいです。</p> <p>また、新曽中学校区連携共同研究ですが、小、中と一緒に研究をするのは画期的な取り組みなので、これについても推奨していただきたいです。</p> <p>次の②について、不登校に関しては、本市が今年度、最も力を入れて取り組んでいく課題と考えています。人的なものに関しても、「ばれっとルーム」というものを設置し、サポートしていくという体制を整えました。併せて、データの利活用によって、従来は教師や保護者の気づきなどによって得られていた小さなSOSのサインを、データとして、事前に検知し、見つけ出そうという試みは、まだ、全国的にも例はないかもしれません。ですので、非常に注目されることであると思います。さらに、県との連携というものについても視野に入れて、国、県、市の3本柱で、総合的に不登校対策を実施していこうという取り組みです。</p> <p>何か御意見等はございますか。</p>
委員	<p>窓口として、介護関係や福祉関係等の様々な部署が関わってくると思いますので、各部署との連携を取りながら、対策を進めていただきたいです。</p>

委 員	<p>画期的な取り組みですが、大変な業務とは思いますが、職員の皆さんも各自の体調等に留意しながら、事業を進めていただければと思います。</p>
教 育 長	<p>この取り組みがうまくいくと全国のモデルとなりますが、本市だけでなく、全国展開できるようなフォーマットの作成、データの標準化などをどのように実施していったらいいのかという部分が非常に難しいです。教育委員会のみではできませんので、市全体で力を入れて、取り組んでいきたいと思っています。</p> <p>他自治体では、この実証事業を行うのは、教育委員会以外が中心となっている自治体が多いですか。</p>
事 務 局	<p>資料の17、18ページを御覧ください。他自治体では、子ども家庭支援センターや、医療・保健、福祉の所管が中心となっており、教育委員会が中心となっているというのは、戸田市と、石川県加賀市になります。同じ問題意識を持つ他自治体とは連携しながら進めていきたいと考えております。</p> <p>また、今回の実証事業にあたり、関係しそうなデータを幅広く集めていきますが、全てというわけではなく、この目的に資するものに絞っていく必要があります。個人情報保護ということもしっかりと考えながら進めていきたいと思っています。以上です。</p>
教 育 長	<p>他にはございますか。</p>
委 員	<p>特になし。</p>
教 育 長	<p>それでは次に、次第6のその他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。</p>
事 務 局	<p>次回、教育委員会定例会の日程ですが、6月22日（水）午前9時45分からの開催について、お伺いいたします。</p>
教 育 長	<p>次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろし</p>

	いでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
事務局	特になし。
教育長	委員の皆様から次回以降の教育委員提案のテーマについて何かございますか。
委員	<p>今回の議論をとおして、教育現場には様々な課題があることを再認識いたしました。そういった課題について、今後どういった対応をしていくのかということがとても大事になってくると思います。</p> <p>ここで改めて、現在の課題となっているものを整理し、洗い出させていただいて、それに対して、どのように対応していくのかをまとめていただきたいと思います。基となるのは国の政策や中教審の議論かとは思いますが、そういった方針も改めて御教示いただいて、市としてどのように対応していくのかということをお伺いできれば、学びにもつながると思います。</p>
教育長	ありがとうございます。他にはいかがですか。
委員	<p>初任者研修や経験者研修も含めた、教師への研修はどのように行われているのか、回数、方法や内容等をお伺いしたいと思います。</p> <p>教師の免許更新制度の廃止が決定され、研修記録等を残していくという方向性となったことも踏まえ、現在の研修の実情を改めて整理して、把握することは大切だと思います。よろしく願いいたします。</p>
委員	教師への研修について、その中でも特に、授業においてタブレット端末等のICT機器を効果的に活用するための研修の状況をお伺い

	したいです。
教育長	ありがとうございます。  それでは「報告第3号、4号、5号及び議案第20号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に関する職員以外は退席願います。
	<b>【報告第3号、4号、5号及び議案第20号を議決して閉会】</b>